



神奈川県

KANAGAWA

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
令和3年度 業務実績評価書

令和4年8月

神奈川県

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「KISTEC」という。）の令和3年度の業務実績に関する評価を実施した。

1 年度評価の基本の方針

業務実績に関する評価は、「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施基準」（平成30年4月1日制定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、KISTECの中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ KISTECの組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価方法

ア 業務実績の検証

年度評価を実施するに当たっては、KISTECから提出された業務実績報告書等を基に、KISTECからのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。

業務実績の検証は、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

イ 項目別評価（小項目評価）

項目（小項目）ごとに、KISTECの自己評価及び年度計画の目標設定の妥当性などを総合的に検証し、KISTECの自己評価と同じ5段階の区分により評価する。

KISTECの自己評価と異なる評価を行う場合は、評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

ウ 項目別評価（大項目評価）

項目（大項目）ごとに、業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、5段階の区分により評価する。

なお、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価に当たっては、KISTECが重点的に取り組むべきものとして「新技術や新製品の開発を促進する研究開発」「県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援」「県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援」を重視するものとする。

エ 全体評価

業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、KISTECの中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

なお、全体評価に当たっては、県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とするKISTECの設立趣旨を踏まえ、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を重視することとする。

また、必要があるときは、KISTECに対して業務運営の改善その他必要な措置を講ずることを命ずることができる。

(3) 評価委員会の意見聴取

専門的知見に基づく適切な評価を実施するため、神奈川県地方独立行政法人評価委員会条例第3条第2号の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会からの意見を聴取する。

2 全体評価

《評価結果》

令和3年度は、中期計画の達成に当たり引き続き順調な進捗状況にある。

《評価理由》

第1期中期目標期間の最終年度となる令和3年度は、引き続き新型コロナウィルス感染症の拡大防止に努めながら、年度計画に定めるK I S T E Cの5つの事業の柱である「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」において、着実な成果を挙げている。具体的には、さがみロボット産業特区の取組として、生活支援ロボットの事業創出に向けた総合的な伴走型支援を実施し、製品化に貢献した。また、ローカル5G等の無線通信の実証環境を活用した共同研究を実施し、技術支援の新たなサービスの開発に取り組んだ。このほかの事業においても、新型コロナウィルス感染症の影響を考慮した業務改善に継続して取り組んだ。

また、平成7年度に供用開始した海老名本部の施設維持管理機能を強化し、長期の改修工事を完了させたほか、今後10年間の修繕実施計画を策定し、第2期中期目標期間を見据えた業務の進捗が図られている。

この結果、4つの大項目のすべてをA評価とし、令和3年度の全体評価は、中期計画の達成に当たり昨年度に引き続き順調な進捗状況にあるものとした。

(大項目評価結果)

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
業務運営の改善及び効率化	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
財務内容の改善	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
その他業務運営に関する重要事項	S 特筆すべき進捗状況にある	A 順調な進捗状況にある	B 概ね順調な進捗状況にある	C 進捗がやや遅れている	D 進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある

3 項目別評価（大項目）

3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価

《評価結果》

令和3年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

年度計画に設定した数値目標14項目のうち、10項目で目標を達成した。特に、技術開発の受託研究件数の増加を図るため、継続して手続きの見直しを行い、数値目標の水準を大幅に上回る実績をあげた。また、新規利用者を開拓していくため、利用者目線に立ったホームページの見直しに取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の影響が継続していたなか、着実に各事業に取り組んだ結果、KISTECの5つの事業の柱のうち、評価に当たって重視するとしている「研究開発」「技術支援」「事業化支援」について、S評価2つ、A評価6つ、B評価1つを獲得した。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

（小項目評価結果）

	S 年度計画を大幅に上回って達成している	A 年度計画を達成している	B 年度計画を概ね達成している	C 年度計画を下回っており改善の余地がある	D 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発（小項目1）★	1				
2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援（小項目2-5）★	1	2	1		
3 県内企業による製品開発		4			

や商品化を促進する事業化支援（小項目6-9）★				
4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成（小項目10-11）		1	1	
5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流（小項目12-15）	3		1	

★=大項目評価にあたり重視する項目

(年度計画を大幅に上回って達成している項目（S評価))

【小項目1】研究開発

国の競争的資金の獲得を図ったほか、研究成果の実用化を目指すベンチャー企業が3社設立され、高い実績を実現している。

【小項目4】技術開発

受託研究はこれまで単年度契約を原則としていたが、複数年度契約を可能とする等、引き続き、利用者の利便性を向上するための手続きの見直しを行い、数値目標の水準を大幅に上回る実績をあげている。

(評価委員会からの意見、指摘等)

- ・ 今回設立された、研究成果の実用化を目指すベンチャー企業について、適切なサポートをし、頼りになるKISTECになってほしい。
- ・ 中小企業ではDX（デジタルトランスフォーメーション）が大きな課題になっているので、DXを担う人材の育成を進めてほしい。
- ・ 小中学生等を対象に科学技術の理解増進を図る事業について、今後は対面とオンラインのハイブリッドが求められると思うので、準備してほしい。

3－2 「業務運営の改善及び効率化」に関する評価

《評価結果》

令和3年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

組織運営について、第2期中期目標期間の重点的な取組や予算体系の整理を行い、第2期中期計画を策定する等、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

人事制度の運用について、人事評価制度の見直しや、若手職員の積極的な採用に取り組み、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

業務運営について、契約内容に適合した履行を確保するため低入札調査価格制度を導入する等、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

この結果、「組織運営」「人事制度の運用」「業務運営」について、すべてA評価を獲得した。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S 年度計画を大幅に上回って達成している	A 年度計画を達成している	B 年度計画を概ね達成している	C 年度計画を下回っており改善の余地がある	D 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 16～18)		3			

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

(評価委員会からの意見、指摘等)

•

3－3 「財務内容の改善」に関する評価

《評価結果》

令和3年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

収入の確保について、積極的に外部資金の獲得を図る等、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

財務運営の効率化について、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、事業を隨時見直すとともに、経営資源の最適な配分を図り、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

この結果、「収入の確保」「財務運営の効率化」について、すべてA評価を獲得した。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S 年度計画を大幅に上回って達成している	A 年度計画を達成している	B 年度計画を概ね達成している	C 年度計画を下回っており改善の余地がある	D 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 19～20)		2			

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

(評価委員会からの意見、指摘等)

•

3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する評価

《評価結果》

令和3年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

社会的責任について、人を対象とする研究に関する倫理規程の改正等を行い、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

施設等の有効活用について、施設利用者の安全確保に資する長期の改修工事を完了させたほか、今後10年間の修繕実施計画を策定し、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

広報の強化について、研究・業務成果を紹介するイベントにおいて、オンデマンド配信に加えてライブ配信を実施する等、年度計画に記載された事項を計画どおり実施している。

この結果、「社会的責任」「施設等の有効活用」「広報の強化」について、すべてA評価を獲得した。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S 年度計画を大幅に上回って達成している	A 年度計画を達成している	B 年度計画を概ね達成している	C 年度計画を下回っており改善の余地がある	D 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 21~23)		3			

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S評価))

該当無し

(評価委員会からの意見、指摘等)

•